

# 包括同意のお願い

関門医療センター（以下、当院）では、書面で説明、同意をいただく診療項目（同意書あり）と、口頭又は掲示で説明、同意の確認をさせていただく診療項目（同意書なし）に分けて対応させていただいております。円滑に診療を進めるために、診療の一環として行う基本的な医療行為、教育・研修については、あらかじめ下記にお示しすることにより、個別に書面等による同意を得る手続きは行わず、包括的に同意をいただいたものとして、施行させていただきます。

ご不明な点、ご質問がある場合や不同意の意思表示をされる場合には、担当医師または看護師、その他スタッフまでお申し出ください。なお、同意されない場合でも診察への影響はなく、不利益を被ることはありません。

## 1. 診療に関する包括同意項目

### i. 一般項目

問診、視診、身体診察、体温・体重・身長測定、血圧測定、栄養状態の評価・指導、リハビリテーション、カメラ等による患部撮影、入院食のメニュー決定など

### ii. 投薬・注射等

投薬、注射、点滴ラインの確保（末梢静脈内留置針挿入）、局所麻酔、酸素投与など

### iii. 処置等

創傷（キズ）処置、痰などの吸引、膀胱留置カテーテル、口腔ケア、止血処置、胃管カテーテル挿入、酸素投与、チューブ・ドレーン類の固定・脱着、抜糸、抜鉤、装具・ギプスの装着・取り外し、浣腸、小皮膚切開・縫合など

### iv. 検査・モニター等

血液検査、尿・便検査、薬物中毒検査、痰などの微生物学的検査、喀痰の細胞診、検体の病理・細胞診検査、心電図・脈波・脳波・肺機能・超音波・筋電図・呼吸等の検査、サーモグラフィなどの生理検査、呼気ガス分析、静脈投与の造影剤を用いないX線、心理検査、心電図・経皮酸素飽和度測定・動脈圧・呼吸換気・脳波・筋弛緩モニターなどのモニター、皮内反応検査（パッチテスト、皮内テスト等）、手術・透析・血管造影等を行う場合の感染症免疫学的検査など

## 2. 特定行為看護師

当院では、厚生労働省[特定行為に係る看護師の研修制度]により養成された特定看護師が、医師からあらかじめ作成された手順書に従い認められた特定医療行為を行います。

## 3. 初期臨床研修医の診療、学生・研修生の研修・見学

当院は厚生労働省の定める臨床研修病院となっており初期臨床研修医が、適切な指導のもと、診療行為に携わっています。また、地域における医療人育成に取り組んでおり、医療系の学生や実習生、特定行為研修の看護師等に、臨床現場の見学・実習・研修に参加させることがあります。なにとぞ、ご理解とご協力をお願いします。

## 4. 国立病院機構診療情報集積基盤・診療において得られた臨床データの利用

国立病院機構では、国立病院機構診療情報集積基盤（略称 NCDA）の運用を行っており全国の患者さんの診療情報分析を実施しています。（診療情報とは、年齢・性別・病名・薬の処方・検査結果等です）

また、当院では将来的により良い治療方針を確立するために臨床研究を行っています。診療において得られた臨床データを臨床研究に利用させていただくことがあります。その場合には個人情報保護法を遵守し、個人の特定ができないように留意します。

ご理解とご協力をいただきますようお願いいたします。

## 5. 防犯カメラの設置

当院は、防犯や患者さんの安全などの目的のため、カメラを設置しております。撮影された動画は、プライバシーに配慮し、厳重に管理しており、動画データは、一定期間を経て消去されます。